

～ 医療機関の皆様へ ～

平成 30 年度島根労働局委託事業「医療労務管理支援事業」を

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 3 月 29 日まで実施しています。

労務管理及び労働社会保険に関する国家資格者として、多くの病院・診療所において勤務環境改善マネジメントシステムが策定されるよう促進することも含め、医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関に対する労務管理全般にわたる支援等を効果的に実施するものです。

「医療労務管理アドバイザー」（医療労務コンサルタント研修修了者）である社会保険労務士が、労務管理全般の諸問題に無料で相談に応じます。訪問を希望される場合や研修セミナーも、無料で対応いたします。

相談専用電話 **080-1642-0872**

(対応時間：平日 9:00～17:00)

島根県社会保険労務士会

〒690-0886 松江市母衣町 5 5 - 4

島根県商工会館 6 F

TEL 0852-26-0402

FAX 0852-26-0412